

様式(細則5-2)

令和元年5月31日

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

議員名 芦 谷 英 夫



### 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため(視察・研修)を(実施・受講)したので、その結果を報告します。

記

1、期間 令和元年5月19日(日) 17時30分~20時30分

2、研修内容 「精神病院のない社会」講演会、映画上映

3、研修先 松江市(市民活動センター)

4、調査経費 交通費 7,140円(JR利用)

入場料 1,200円

5、調査研究活動の概要 別紙のとおり



## 「精神病院のない社会」講演会出席のため

令和元年5月31日

- 1 日 時 令和元年5月19日（日）14時～16時30分  
2 場 所 松江市（市民活動センター）  
3 基調講演 「精神病院のない社会」 映画監督 大熊一夫（ジャーナリスト）  
ドキュメンタリー映画上映「精神病院のない社会」

### 4 概 要

- ① ドキュメンタリー映画「精神病院のない社会」の上映と大熊一夫監督による講演が行われた。大熊監督は、元朝日新聞記者、元大阪大学大学院教授で、昭和45年に都内の私立精神病院にアルコール依存症を装って入院し、朝日新聞に「ルポ・精神 病棟」を連載し、鉄格子の内側の虐待を白日のもとに明らかにし、当時、一世を風靡した。
- ② 映画は、イタリアのトリエステで38年前に精神病院を廃止し、心病める人々を重いも軽いも関係なく在宅で支えており、いまや精神病院時代に戻る兆候はない。片や日本では病院への収容や措置が普通に行われ、社会参加や社会復帰がむつかしく、イタリアと日本では心病む人への対応に大きな差がある。
- ③ 「イタリアは公的病院の国で改革ができ、日本は私立病院の国で改革ができにくい」、「経営が一番、患者の人生は二番」という人倫にもとる、収容ビジネスが横行し、患者本位の医療改革に壁が立ちはだかっている。
- ④ イタリアは、新医療法、新精神保健福祉法が施行され、精神病院という収容施設を廃絶した一方、日本では「国民の心の健康」に国が責任追うことになっておらず、地域サービスの環境も土台もなく、病気の本人と家族に自己責任として科せられており、公的責任の国と自己責任の国の差が明らかである。
- ⑤ イタリアでは、病気をとりあえず脇に置いて、本人の苦悩や生活の困難を解決しようと、とにかく本人の自由意思を大事にする。片や日本は、病気そのものに照準をあわせて、投薬や身体拘束や幽閉をフルに活用し、職員と患者はご主人様と召使の関係、ご主人様と奴隸の関係となっている。

### 5 所 見

- ① 精神保健福祉法によって、人を精神病院に閉じ込めたり、ベッドに縛り付けることが許されているが、人権の上から人道上からもこれにもとる対応がないか、監視、点検できることが重要で、相談機能の充実、虐待の通報と事後への対処などの体制が必要である。
- ② コミュニティがとりにくく、閉じこもりで社会と交わらない、仕事やなどに行き詰まる人、これらが社会問題化しており、地域で社会的弱者と折り合う、地域全体で支え合う地域コミュニティづくりなど、新しい文化が必要となっている。
- ③ 役所の窓口や各相談機関の充実、民生委員など相談体制が機能すること、地域でのサロン活動、地域活動などを通じて、閉じこもりや地域社会から疎外される人を出さない、社会復帰や社会参加が可能な仕組みの充実が必要である。

—以上—